

2 鉚路市の概況

(1) 地勢

本市は、北海道の東部に位置し、総面積1,362.90km²と全国でも有数の広大な行政面積を有しています。また、飛び地を含むという地理的特性を持っています。

北部には雄阿寒岳・雌阿寒岳を中心とする山岳地帯、ここから南西方向に丘陵地帯が伸びており、こうした山地・丘陵に囲まれる形で、鉚路湿原を含む広大な低地が、南側の太平洋に向かって展開する地形となっています。

また、本市域を流れる鉚路川、新鉚路川、阿寒川、仁々志別川、音別川等の各河川の流域には、市街地が形成されています。さらに、森と湖、火山、河川、湿原、海などの多彩で雄大な世界に誇れる大自然に恵まれています。

気候は、7月から9月までの日最高気温の平均が*21.1℃であり、夏季の冷涼な気候が特色です。日照時間は、夏季には霧が発生し短いものの冬季を中心に長く、降水量は一年を通じて少なくなっています。なお、面積が広く変化に富んだ地形などのため、市内でも地域によっては気温や積雪量に大きな差異があります。

(2) 沿革

戦後の復興期から、旧鉚路市は、水産、石炭、紙・パルプの3大基幹産業の発展とともに成長を続けました。これらの基幹産業のそれぞれが、時代の流れとともに、地域の経済をけん引する役割を果たし、地方都市としては稀有な複合的産業構造が大きなメリットとなって、まちの発展に結び付いてきました。

旧阿寒町は、石炭、硫黄などの鉱業や農林業、観光産業が基幹をなすとともに、鉱業を背景とした関連する商工業が経済基盤の中核をなしていました。

旧音別町は、石炭鉱業のほか、冷害凶作に悩む畑作中心の農業から酪農業への切り替えが進められていました。

*人口の推移は、旧阿寒町、旧音別町では、徐々に都市部への移動による減少が現れはじめ、1959(昭和34)年をピークに減少傾向に転じ、農山村地域の過疎化が見られるようになります。一方、旧鉚路市では、1971(昭和46)年には20万人を超え、港湾・空港・道路などの整備による人流・物流機能の強化と、人口集積による第3次産業の発展もあり、ひがし北海道における中核都市としての地位を固めてきました。

昭和40年代から、地域の基幹産業を取り巻く状況が大きく変化します。1970(昭和45)年の雄別炭鉱、尺別炭鉱の閉山により、旧阿寒町、旧音別町では、人口の半減という事態に見舞われました。旧鉚路市においても、1977(昭和52)年の200カイリ漁業専管水域施行の影響、2次にわたる石油危機による全国的な景気停滞などにより人口増加のスピードが鈍化し、1981(昭和56)

*過去10年間(平成19年～平成28年)の平均値。

*本項における人口は、各年10月1日現在の住民基本台帳人口によるもの。

年には減少傾向に転じました。

旧阿寒町では、観光産業、農林業を中心とする産業構造へと変化しました。1973(昭和48)年には観光客入込数が100万人を突破。全国的にも「観光のまち」として知名度を上げ発展してきました。

また、旧音別町では企業誘致が積極的に進められ、製造業や学校施設などの進出が図られたほか、酪農業では生産性向上のための基盤整備、林業では近代化促進のための大型機械の導入などが進められました。

平成に入り、旧鉚路市では、水産業における資源量の減少や2002(平成14)年の太平洋炭礦の閉山などから地域経済の低迷は続きました。これらの基幹産業を補完する産業の創出を目指し、食・環境・観光などの分野において、産学官連携と地域一体となった取り組みなどが進められてきました。

2005(平成17)年10月11日に旧鉚路市、旧阿寒町及び旧音別町の3市町が新設合併し、新「鉚路市」は誕生しました。

合併により地域が一体化することにより、第1次産業の基盤が強まり、他産業との新たな連携が確立しています。観光分野では、「阿寒摩周」「鉚路湿原」の2つの国立公園を有するなど、地域のポテンシャルが高まっており、2015(平成27)年の「水のカムイ観光圏整備実施計画」「広域観光周遊ルート形成計画」の認定、翌年の「観光立国ショーケース」、そして「国立公園満喫プロジェクト」への選定など、国内外から本市への注目が集まっています。

(3) 都市経営の視点によるまちづくり

合併前の旧鉚路市においては、かつては25万都市を目指して、住宅、道路、学校、公園、工業団地などの社会基盤の整備を進めてきましたが、その過程で、*第3セクター等を通じた土地取得が結果的に過大な投資となり、土地開発公社や振興公社が抱える約150億円の債務の解消が必要となっていました。

この危機的状況を行政運営を変える好機と捉え、都市を経営する視点から本市の持続可能な発展を目指すため、「財政健全化推進プラン」「市役所改革プラン」「政策プラン」の3つからなる「鉚路市都市経営戦略プラン」を2012(平成24)年に策定しました。

「財政健全化推進プラン」の確実な実行によって財政健全化に取り組む一方、本市が成長するための政策展開を示した「政策プラン」では、「*域内循環」や「外から稼ぐ」の理念に基づき様々な取り組みが進められています。

さらに、2015(平成27)年10月には、『市民が主体のまちづくり』を実現するための基本的なルールとして「鉚路市まちづくり基本条例」が施行され、「情報共有」「市民参加」「役割分担・協働」を基本原則としたまちづくりを進めています。

*第3セクター…国や地方公共団体(第1セクター)と民間企業(第2セクター)の共同出資によって設立される事業体。
*域内循環…市民や企業が必要なモノを、なるべく地元企業から購入・調達することで、地元企業の収益を支え、お金の循環を促し、地域経済全体の財の流出を防止し、地域経済の体力を蓄えていくこと。さらに、お金の循環に加えて、消費者のニーズに対応することで、生産者の成長にもつながる取り組み。